

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容

求人受理時の事務費用

手数料の額及び負担者

1,000 円

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス

【職業紹介サービス】

手数料負担者は 求人者 とします。

成功報酬

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の

30 % (または900,000 円)

上記のうちどちらか高い方とする。

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の

30 % (または900,000 円)

上記のうちどちらか高い方とする。

求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス

【職業紹介の付加サービス】

* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合

成功報酬

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の

30 % (または900,000 円)

上記のうちどちらか高い方とする。

手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304258

事業所の名称及び所在地

株式会社豊田商会
大阪府西淀川区姫島四丁目3番4号楠本ビル301

手数料表
(再就職支援型)

サービスの種類及び内容

就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言

手数料の額及び負担者

着薪金 30,000 円

相談・助言終了時 30,000 円

成功報酬 40,000 円

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス

【職業紹介サービス】

手数料負担者は 関係雇用主 とします。

成功報酬

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の

30 % (または900,000 円)

上記のうちどちらか高い方とする。

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の

30 % (または900,000 円)

上記のうちどちらか高い方とする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304258

事業所の名称及び所在地

株式会社豊田商会
大阪府西淀川区姫島四丁目3番4号楠本ビル301

手数料表
(サーチ/スカウト型)

サービスの種類及び内容

求人受理時の事務費用

手数料の額及び負担者

2,000 円

特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索

手数料負担者は 求人者 とします。

着薪金 100,000 円

活動1日あたり 20,000 円

成功報酬

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の

30 % (または900,000 円)

上記のうちどちらか高い方とする。

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の

30 % (または900,000 円)

上記のうちどちらか高い方とする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304258

事業所の名称及び所在地

株式会社豊田商会
大阪府西淀川区姫島四丁目3番4号楠本ビル301